

●香川県告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年2月8日から同年3月1日まで一般の縦覧に供する。

平成31年2月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 美馬塩江線（7号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字除ケ2466番1 地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	35.4~37.5	10	災害復旧事業による 法面対策
	後	35.6~40.5	10	